

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 26 日（水）
午前 9 時 25 分 開会
午前 10 時 50 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 米田 達也
副委員長 義本 みどり
委員 石田 清、木谷 敏勝、
小森 弘詞、福田 嗣久、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 米田 達也

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2024 年 3 月 26 日（水）9：30～

場 所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 能登半島地震にかかる豊岡市の支援対応について

○危機管理部

○上下水道部

○消防本部

(2) 「市民津波避難アンケート」の実施状況について（危機管理課）

4 そ の 他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	米 田 達 也
副 委 員 長	義 本 みどり
委 員	石 田 清
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	小 森 弘 詞
委 員	福 田 嗣 久
委 員	村 岡 峰 男

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
危機管理部長	山本 尚敏	危機管理課長	畑中 聖史
		危機管理課参事	木下 喜晴
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
		農林水産課参事	福井 孝道
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
		建設課参事	村田 光弘
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	山根 哲也
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	川端 啓介	下水道課長	榎本 啓一
消防長	井崎 博之	本部参事	中地 修
		本部参事	向井 雅人

27名

【議会事務局】

職 名	氏 名
総務係長	伊藤 八千代

午前9時25分開会

○委員長（米田 達也） すみません、定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。ようやく木谷委員の庭にも桜が咲き始めて、春の足音が聞こえてまいる頃ですが、2月14日の防災臨時委員会から1か月となりますが、当局の皆様、議会から、市民の方からも多様な意見もお聞きになられてることかと思いますが、本日は本市の能登半島への支援対応について、ご説明を頂戴したいと思っておりますので、本日は常任委員会並みに当局の皆様が多くて、ちょっと面食らっておりますけれども、本日はよろしくお願い申し上げます。

次に、柳沢日高振興局長から、本日の委員会を欠席する旨の申出がございましたので、併せてご了承願います。

早速ですが、それでは3番の協議事項に入させていただきます。

まず初めに、1番、能登半島地震にかかる豊岡市の支援対応についてを議題といたします。

当局の報告を求めます。

危機管理部危機管理課、木下参事、お願いします。

○危機管理課参事（木下 喜晴） お手元の資料のほう、令和6年度能登半島地震珠洲市の避難所運営支援といったことで、そちらのほうをご覧ください。

私のほうからは、能登半島地震の被災地支援として、兵庫県隊の一員として参加いたしました避難所の運営支援と家屋被害認定調査業務について、報告をさせていただきます。

まず最初に、避難所運営支援について報告をさせていただきます。1ページめくってやってください。避難所支援隊第5陣といったことで参加をさせていただきました。活動内容といたしましては、珠洲市の中にあります避難所の運営支援のほうを行っております。期間としましては、1月の20日から1月の25日、実質、珠洲市内での活動は4日間、3泊4日ということで活動をしました。第5陣では兵庫県の職員が6人、明石市、芦屋市、豊岡市、各

2人ずつといったことで12人の体制で向かっております。その他、珠洲市に入っておりました対口支援の自治体としまして、浜松市、福井県、千葉県、山梨県、千葉市、神戸市、熊本市というところが入っておりました。総括支援としまして、浜松市が全体を取り仕切っておったんですが、避難所の巡回によります情報収集等を兵庫県のほうが担任をしていたというところでございます。珠洲市内の宿泊先といったことで、体育館の2階、トレーニングスペースのほうを利用させていただきました。1階は物資集積所ということでございまして、女性の職員は各自治体が確保しておりましたキャンピングカーで宿泊をしております。

なお、この避難所運営支援につきましては、4月1日までの第23陣で業務のほうを終了するという連絡が昨日入っております。また、新たな支援業務としまして、義援金の交付事務といったことで、短期の派遣職員、職員の派遣要請のほうが届いております。

次のページ、お開きをください。地理的なものでございます。豊岡市から金沢市まで、おおむね5時間程度、金沢市から一番、能登半島の先、珠洲市までが道の悪いこともありまして、5時間程度かかっております。我々が活動させていただきましたのが、吹き出しのほうで出しております、珠洲市役所から少し東側になります、正院地区、三崎地区といったところで避難所運営の活動のほうをさせていただいております。

次のページをお開きください。珠洲市の避難所の状況を載せさせていただいております。こちら見ていただくと、かなりの数の避難所が当初あったという状況です。我々が巡回させていただきましたところが、赤枠で囲っております、いわゆる正院地区のほうの3か所のほうに1日、これと青丸で囲っております三崎地区のほう、こちらのほうを2日間回らせていただいたというところでございます。

次のページをお開きください。避難所運営業務でございしますが、内容といたしましては、避難所のほうを巡回させていただいて、避難者のニーズ調査を

行うということでございます。それぞれ各市町の車両で避難所のほうを巡回するというところでございましたが、我々が入る前の班までは、道の状況が悪かったといったことがありまして、自衛隊車両等にらせていただいて、避難所のニーズをしていたということをお聞きをしております。朝の全体ミーティングで支援自治体全てが集まって、情報の共有をして、避難所ニーズを拾ってきたものを入力させていただいて、珠洲市の災害本部とも情報共有をしていたというふうな格好になります。

次のページです。実際、我々が行かせていただいたこの宿泊の状況とか、食事の状況でございます。こういうふうな、ただ何もないところ、床の上に寝転がってというふうな形でございました。写真の右側、トイレのほうになります。これ、ペール缶みたいなのが置いてあるんですが、ここで大便をするといったようなところでございます。水が全くない状況ですので、水洗トイレが使えないので、それぞれ袋の中に排出をして、処理剤で固めて、ごみとして出すというような格好です。下のほうは食事とか、生活物資、これ、兵庫県やそれぞれ各市持ち寄りで供用で使っておりました。

次のページをお開きをください。我々が行かせていただいた間に、いよいよ珠洲市内のスーパーなんかも開き始めたといったところでございます。我々が入る前まで、前の日までは、全然お店開いてなかったんですが、1月24日からドラッグストアがオープンされて、生鮮食品等も入荷のほうが始まっていったという状況でございます。

次のページをお願いします。避難所運営の一日のスケジュールになります。6時に起床です。体育館の電気がつきますので、眠たくても無理やり起こされます。7時半には全体ミーティングがありまして、8時から避難所に配付するようなものの準備等も行います。うちはこちらのほう、2日目にようやくそれぞれの避難所のトイレの状況を把握しなさいと、発災後21日たってからそのような状況でありました。3日目には、避難所のほうに化粧品の試供品を提供したいといったところがありまして、そのよ

うなニーズも把握してきなさいというふうなことでありました。実は、我々が3日目以降のところ、次の班に、ようやく避難所におられる人数の把握をしなさいといったようなところで、まだこの時点で正確な避難所におられる人数が本部のほうで把握ができてなかったということが分かったところでございます。9時から避難所のほう、巡回スタートしまして、12時昼食、昼からの分の巡回をスタートして、おおむね14時くらいには避難所の巡回のほうを終了させていただいて、避難所で得たニーズのほうの入力する、15時半には珠洲市の災害本部会議が毎日行われますので、それに間に合うようにニーズのほうを入力して、珠洲市のほうから必要な物品のほうの発注をかけていただくというふうな流れでございました。

次のページをお開きください。我々が回らせていただいた避難所の状況の一部でございます。こちらのほう、まず正院小学校というところでございます。左上の画像でございますが、こっちの右のほうが体育館になっておりまして、物資のほうが集積をされておる場所になります。すぐ裏の山が崩れておる状況の中で、こちらのほうで避難所の物資の管理をされておったというところでございます。右の画像のほうは、コンテナハウスのほうの建築の状況でございます。こちらの正院小学校につきましては、103人の避難者がおられまして、福井県の職員が常駐をされて、看護師もおられるといったようなところでございました。我々が行かせていただいた間には、天理教によります炊き出しが毎日されておったというふうなところでございます。この物資置場になっております体育館、屋根のほうが地震で壊れておりまして、雨漏りがしておる中で、物資のほうはここで管理をしておるというふうな状況でした。

次のページをお開きください。こちら、ちょっと少し小規模になるんですけども、元保育園でありました飯塚保育園というところに行かせていただいております。こちらのほうは避難者35人、2世帯が自衛隊のほうが設置されとるテント、屋外にありますテントで寝泊まりをされておるというふうな

状況でした。こちらのほう、井戸水が確保できたといったことで、生活用水に利用されておりましたし、沖縄のボランティア団体によります薪の風呂が設置されたといったようなところがありました。

次のページをお開きください。輪島のほうでビニールハウスの避難所というのがかなり報道されておりましたが、こちら、珠洲市のほうにもビニールハウスによる避難所がありました。こちら、避難者55人、そのうち42人は在宅の避難者で、物資のみを取りに来られるというふうにお聞きをしております。こちらのほうも山の沢水を利用されて、生活用水に利用されていたというところがございます。水のほうはそういうふうな格好ですが、トイレのほうでございますが、浄化槽のタイプのトイレが設置されておりましたので、比較的、清潔な状態でトイレのほうは利用されておったというふうな状況です。

次のページをご覧ください。小規模な避難所といったような格好で、いわゆる地区の公民館や民家のほうも避難所として利用をされておるようなところでございます。

次のページをご覧ください。こちらは廃校になった小学校が避難所になったといったようなところで、見ていただいたとおり、床の上にブルーシートを敷いてといったような格好でお過ごしになっておりました。避難所の状況を見ておりまして、区の公民館に設置されたような避難所につきましては、隣近所の方だけが利用されておるようなことでしたので、それぞれで助け合いながら、物資の融通もされ、健全な避難所運営ができておったのかなというふうに感じております。一方、小学校などの100人を超えるような避難所につきましては、避難所にそれぞれ県なり市なりの支援職員が配置されておるというふうな形がありまして、それによって、もう避難所運営が自分たちでせんなんというお考えがないようでして、こういう巡回に回らせていただいても不平不満をかなりお聞かせいただくような内容でございました。

続きまして、被害の状況でございます。家屋の倒

壊状況です。23日の日に回らせていただきました。

次のページをお開きください。左上のほうがグーグルのストリートビューに載った、ちゃんと建った時点のおうちになります。こちらのほうの家が右下のような格好、屋号の吉という字がそのような状態になっておるというような状態です。その向かい側のお宅になります。立派なお宅でしたが、この左下の画面、左側になっております、ペしゃんこになった家がこのようになってるような状況です。

次のページになります。こちらと同じくストリートビューから取ったことの比較になりますが、完全に1階が倒壊しておって、2階もひしゃげてしまってるような状況でございます。

続きまして、18ページ目の画像をご覧ください。こちらのほうですが、隣の家は潰れておるんですが、赤枠で囲っております青いお宅でございます。かなり新しいおうちでございまして、こちらのほうは全く被害が見受けられないというふうなところでありました。こういうところも参考にしながら、また出前講座のほうで市民の方にも啓発をしていこうと思っておりますが、次のページをご覧ください。家屋倒壊の状況を見まして、やっぱり古い家は潰れるんだなというところがございます。住宅の耐震化を進める必要があるというふうに思っております。こちらのほう、下のほう、グラフで示しておりますが、いわゆる昭和56年、1981年までに建てられた家、旧耐震の家につきましては、熊本地震のときに倒壊なり、大破といったような形が4割を超えるようなところ、これが新耐震になりましたのになると、ぐっと減って2割程度、2000年以降になると、6%程度といったことで、やはり新しい家、耐震化を進める必要があるなというふうに思っております。

ただ、もう一つ大事なのが、次のページになります。こちら、ほかの資料になるんですけども、家屋の倒壊よりも身近に起こる家具の転倒防止、こちらのほうについても、強く市民の方に周知をしていかなくはならないというふうに思っております。

次のページです。参考程度ですが、震度でそれぞれ起こるようなことというのをまとめております。下のほうに2023年に発生しました最大震度別の回数といったようなことで、震度5弱、震度5強というのが合計7回といったところ、この辺りになると、家は基本的には潰れませんが、家具の転倒が始まるといったようなところで、家具の転倒防止、さらに進めていく必要があるということをお訴えしていきたいと思っております。

次のページになります。我々が過ごしておりました1階が物資の集積所ということでございました。その画像でございます。体育館専用の施設は全くございません。ローラーもコンベヤーのような物資の運搬に必要な施設というものも全くありません。台車に物資を積み込んで運搬していくということで、この物資の管理のほうは浜松市がされて、物資の運搬のほうは自衛隊のほうがされておるといったようなところでございます。冬場の災害でしたので、左下のとおり、灯油缶が物すごく返ってきて、これまた満タンにして、全ての避難所にお届けするといったようなことで、毎日過ごされとったというふうな状況です。

次のページです。こちらのほうが物資集積所の入り口、要は物資を搬入する、搬出するための施設でございます。階段になっておりましたら、物資の搬出のほうスムーズにできないといったことで、自衛隊のトラックに積むために1段げたを履かせたような格好で、階段を使わずに搬入ができる工夫をされておりました。右下のほうです。これ、水を積み過ぎて、体育館の床が抜けたというふうなところなんです。やはり専用施設でないところに素人がやると、こういうことになるんだなというふうに感じておるところでございます。

次のページをお開きください。物資集積所の状況です。上のほうの画像になります。この2枚につきましては、個人から送られた小口の物資ということでございます。基本的には箱から取り出して、需要があれば持って行ってくださいねというふうな扱いになっております。左下の画像です。これ、ヤク

ルトが届きました。1万1,000本届きました。こういうのが配付先も決まらず、デッドストックになったりとかということで、非常に困る物品だということで我々は認識をしております。非常に物を申し上げにくいんですが、企業様からの物資というのは非常にありがたいと思っておりますけども、結局、荷受けや配分のほうに手間が取られてしまうといったことで、こちらのほうが、どうしても円滑な物流の障害をするようなこととなっております。個人的な物資の提供に当たっては、配付先まである程度考えていただいて、通常業務のほうに支障がないような形というのを考えていかななくてはならないなと思っております。

次のページでございます。今回の能登半島地震、水が出ないといったことで、トイレの問題が非常に多く取り上げられました。多少、ぼやかしておりますが、あまりぼやかしてないものもあります。公衆トイレにつきましては、水が流れない状況でもどんどんされていくというふうな状態です。右下のほう、信玄くんと書いてあるものがあります。こちらのほうですが、循環式浄化槽というものでございまして、私たちがおらせていただいた体育館のほう、そちらのほうも浄化槽タイプの下水だったんですけども、こちらの浄化槽のほう満杯になってきたといったことで、そういう移動式の浄化槽のほうを持ってきて対応されたというふうな状況でございます。

次のページをお開きください。ほかのトイレの状況でございます。上の2枚につきましては、男性の小便器についてははらせていただいて、自分で水流せるという格好、大便器のほうは閉じられておって使えないというふうな格好です。下のほうも道の駅のトイレでございます。こちらのほうは、処理剤のほうでちゃんと処理してくださいねといったような形で、トイレの入り口の処理セットが置いてあるというふうな形でございます。

その次のページをお開きください。こちらのほうですが、我々の希望の光でありました、南あわじ市のトイレカーでございます。こちらのほう、ウォシュレットつきでございまして、医療センターのほうに

配置をされておりました。女性の方の医療関係者が多かったといったことで、そちらのほうに配置されておりましたが、こちらのほうはウォシュレットがついとるといったことで、皆さん、ありがたご利用されておったというふうにお聞きをしております。ただ、このために、南あわじ市の職員さんがずっと2人、こちらのほうについておられたといったことで、なかなかそれも大変なことだなというふうに思っておりました。

次のページをお開きください。災害現場のほうで、実際に皆さんがご利用いただいていた簡易トイレの関係です。出前講座のほうでも地震や風水害のときで下水が使えない場合、こういうふうなもの使ってくださいといったことで、市民の方には周知をしておるところでございますが、こちらのほうの家庭での備蓄のほうも、今後強く訴えていきたいと思っております。

次のページをお開きください。その他の活動といったことで、自衛隊のほうの活動でございます。お風呂の関係ですとか、給水のほう、それとか、自衛隊の食事のほうも一部頂きました。山本太郎さんが炊き出しを食べて叱られておりましたが、自衛隊のご飯につきましては、被災応援職員のほうも食べてくださいといったことで、実際に珠洲市役所前でこういう給仕をされておったんですが、何々市とか書いたビブスを着た職員さんのほうがたくさん並んで、ご飯の提供のほうを受けておられたというふうな状況でございます。

次のページです。津波の状況になります。左上のほうが飯田港といったところで、船が転覆してるような状況、右の上のほうが三崎地区での津波の状況です。下の2枚のほうが見附島という有名な島があるんですが、その対岸にある宿泊施設の状況です。海岸のすぐそばといったことで、1階が全て壊れておるような状況でございました。

次のページの津波の状況です。こちらのほう、三崎地区の状況になります。新築の家でも、やっぱり津波に対しては、波の勢いで全て破壊をされておるような状況でございます。

次のページです。話題になっておりました、隆起した海岸のほうになります。こちらのほう、能登半島の一番北側のほうになるんですが、こちらの地域のほうに行かせていただくと、隆起した状態といったことで、かなり水位のほうで、我々が行かせていただいたところで2メートル程度、隆起をしておったような状況だと思っております。

その他、次のページになります。その他の被害として、浮き上がったマンホールですとか、道を塞ぐ大きな岩とかというような状況でございました。

次のページをお開きください。避難所運営の関係のまとめといったことで、今後の対応などを書かせていただいております。危機管理課といたしまして、していかななくてはならないこととしまして、地震の第1撃破で死なないための啓発というのが必要だなというところでございます。実際には住宅の耐震化、家具の転倒防止といったところ、また、物資が届くまでの備えとしまして、家庭での備蓄、ローリングストックの啓発、また、実際に市の業務として行わなくてはならない物資の円滑な供給のために、専門知識を有する民間事業者の活用、これを活用しないと市の職員と自衛隊でいつまでも物資の提供、供給を続けるのは難しいだろうなと思っております。また、避難所運営についても、市の職員だけでは運営が困難だなと改めて感じたところでございます。トイレの課題です。携帯トイレ、トイレ処理剤のほうの計画を進める必要があると思っております。水道の課題です。水がないということで、自宅避難をされていない方がたくさんございました。また、廃棄物の処理というのが大きな課題だと思っております。倒壊家屋等の廃棄物の処理ができないということで、生活再建につながっていないような状態を目の当たりにしたところでございます。

次のページをお開きください。こちらのほうが家屋被害認定の関係で、行かせていただいた職員からの報告でございます。家屋被害認定については、第7陣といったことで現地のほう、入らせていただいております。

次のページをお開きください。期間ですが、2月

の14日から2月の20日まで、現地のほうでは5日間、活動をしております。業務の内容としましては、家屋被害の一次調査を行っております。第7陣のほうは、8団体16人が兵庫県隊の構成になっております。

次のページをお開きください。1日のスケジュールです。全体ミーティングがあり、家屋被害調査に9時から行って、16時半には調査終了、その後、17時から全体のミーティングをして、データのエラーチェック等を行って、17時15分には解散ということでお聞きをしております。

次のページをお開きください。家屋被害に向かったエリアとその件数についてでございます。調査1日目のほうには、若山地区といったことで、市役所のほうから少し山のほうに入った区域になります。豊岡からの派遣隊については、12件の調査を行っております。2日目も同じく若山地区に入りまして、その日は19件の調査のほうをしていったというふうにお聞きをしております。

次のページをお願いします。家屋調査3日目につきましては、日置地区、一番北側のほうになります。こちらのほうについて、25件の調査、4日目につきましても同じく日置地区のほうで34件の調査を終えたということでございます。

次のページをお願いします。最終日、5日目につきましては、大谷地区といったことで、こちらのほう、8件ということでございます。こちらのほうなんですが、非常に道路事情が悪くて、行くのにかなり時間がかかるというふうなこともございまして、件数のほうが少なかったというふうにお聞きをしております。

次のページには、家屋被害調査の状況といったことでございます。第7陣までで、このような件数ということでございます。家屋被害調査につきましては、一次調査のほうが3月中に完了して、二次調査のほうに入っておるというふうな状況でございます。二次調査のほうの現在、積み残しが600件ほど、まだ珠洲市内であるようでして、兵庫県にも4月以降の派遣要請のほうが昨日届いておるところ

でございます。

次のページをお願いします。家屋被害の調査方法でございます。基本的にはこちらのほう、システムを使って、タブレットや携帯なんかで調査のほうをするような形を取っておったというふうに聞いております。

次のページに実際の流れでございます。スマホ型のシステムのほうを利用しまして、被害程度のチャート図に合わせて、その内容をどんどん入力していくというふうな形でございます。

次のページ、そのシステムの主な概要みたいなのところを書いてありますが、課題としまして、電波状況によってデータ送信ができないといったようなところ、また寒い時期でしたので、携帯端末のバッテリーの消耗が激しいといったことが課題だったというふうに聞いております。

次のページです。第7陣の活動を終えてといったようなところで報告いただいとる分ですが、現地で第7陣のリードする役割の人がないと、行ってこいと、行って帰ってきたら調査だけ終わって、入力がないというようなことで、特に全体の状況の把握もできないといったようなことは課題だったというふうに聞いております。

次のページには、家屋被害調査の方が行かれたときの町の状況でございます。倒壊したままの状態の家屋が多数といったことで、家屋被害調査が終わらないので、家屋の片づけが進んでいないといったところが、片づけが進まない大きな要因だというふうに言っております。

次のページをお開きください。そちら、被害調査に行とった職員の宿泊でございますが、私たちの体育館と違しまして、キャンピングカーで寝泊まりをしていったというところでございます。入浴のほうです。市役所から徒歩5分くらいにあります飯田小学校のほう、自衛隊のお風呂を利用していたということでございます。

以上で、避難所運営支援と家屋被害調査の支援業務についての報告を終わらせていただきます。

○委員長（米田 達也） 次に、上下水道部、川端部

長、お願いします。

○上下水道部長（川端 啓介） お疲れさまです。上下水道部のほうからは、水道課のほうから、応急給水活動支援に職員を派遣しましたので、そのことについて報告をさせていただきます。それぞれ、資料、皆さんよろしいでしょうか。

まず、概況です。派遣地としましては、本部が金沢市の企業局にございました。ここで打合せや情報を収集して、拠点として活動しました。現地の活動区域としては、日本水道協会の兵庫県支部が、石川県鳳珠郡の穴水町の担当となりましたので、こちらのほうで現地活動を行っておりました。日本水道協会の兵庫県支部の先行隊の調査による担当割りで、豊岡市のほうは現地活動期間としましては、1月の7日から11日の期間で活動をいたしました。発災後、まだ1週間もたっていない状況の中で給水活動を始めたので、まだ現地の情報もあまり入っていない中での活動でした。職員体制としましては、水道課の職員6名としておりますが、3人を1班として、途中で交代、引き継ぎをして、3人体制で活動を行うということで、活動に利用した車両については、加圧式の給水車4トン、加圧式というのは、ポンプをつけておりますので、高いところへも給水が可能となるという車両でございます。それと、連絡支援車としてワゴン車、この2台で活動を開始いたしました。

活動内容としましては、ほぼこの時点では、全戸断水状況でしたので、取水可能な浄水場等から取水をして、それぞれ避難所とか、活動してる自衛隊とか、その時点で必要な給水ポイントに給水するというような活動を行いました。まだ穴水町は宿もお店も道路の状況も壊滅的な状況でしたので、宿としましては、金沢市内に宿を取って、そこから朝5時から活動を開始して、2時間程度かけて、現地に向かっていたというように聞いております。

次のページめくってください。こちらは、3月5日現在の断水状況です。この時点では、石川県の能登半島の北部ですね、奥能登とか言われるところが、いまだまだ、断水状況が半数以上続いているような市

町も残っております。担当してました穴水町については、全戸断水は解消しております。ただ、活動に行った当初、厚労省の断水状況の情報が直前は情報把握もできないので、よくつかめてないんですが、ほぼほぼ、能登半島の北部は全戸断水だったと思われます。3週間ほど経過した情報が、ようやく情報が落ち着いてきたと思われますが、その時点でも、北部の石川県の8市町については、6割以上がまだ断水中というような状況でした。現在、もう大分復旧してきておりますけれども、本復旧には至らず、奥能登のほうについては、多分、仮復旧での断水解消というような状況の数字と思われますし、仮に本管が断水解消しても、各おうちの給水が復旧できないということで、現実的にはまだ断水状況にあるお宅も少なくないと思われますので、この辺の状況解消や支援も今後はいろいろ考えていかなければいけないんじゃないかなっていうふうに置き換えて感じておりました。

次をめくってください。これ、現地の道路状況の写真でございます。発災後、1週間たっていないような、1週間後ぐらいな状況なんで、まだ珠洲や輪島、被害が甚大だった手前の七尾とか、穴水町とか、能登町とかの状況でも道路がかなり被害を受けておまして、支援のための、こういう連絡道路もなかなか予定どおりの移動にままならないような状況が大きかったようです。

次のページに行ってください。これが給水の活動状況です。左の車が道の左端に寄って並んでる状況です。これ、交通渋滞ではなくて、これは支援に来た車両なんですけれども、水をくめるところがまだ非常に限られておまして、水を給水車にくむのにも、こういう順番待ちをしないといけないということで、給水活動を行うにも、非常に効率が悪かった、時間がかかったというようなことの状況の写真です。右側は、自衛隊がなかなか一般車両では行けないようなルートや場所に給水活動に回るのに、この自衛隊の給水車に給水するというような風景の写真です。

その次、行ってください。陸路がまだまだ十分に

復旧してなかったもので、港から、自衛隊船から保水をして、各必要なところに届けるというような状況が左上の写真です。真ん中の上の写真は、給水車では近づけないようなところとか、一応、備蓄しとくように、給水パックをあらかじめ作って、そういう対応の必要なときに備えるというようなことをしてる状況です。右の写真は、福祉施設、高齢者の施設に大きな受水槽があるんですが、こちらに直接給水すると。写真のように高い位置に吸水口がございますもので、加圧式のポンプ車でないと、こういう給水は対応できないということです。

下の給水風景は、ほかの支援に来た自治体にお水を分けているような状況です。まだまだ発災後、間もない頃ですので、細やかな活動というよりも、最低限必要なところに現場で判断して対応するというような状況だったというふうに聞いております。

その次のページ行ってください。一応、前段、日本水道協会兵庫県支部の指示をもらってというふうにお話をしましたが、水道関係の場合は、日本全国、日本水道協会のネットワークがふだんから張り巡らされており、こういう大きな災害の時点では、もう瞬時にどこが動くというようなルールづくりや、被災を受けたところもすぐに水道協会の担当の最寄りの直轄担当に被害報告を入れるというルールが確立しております。これによって、カウンターパート方式が今、一般的になっておりますが、以前から必要なところに必要な支援を届けると、漏れや重複を避けるというようなことをしっかりとしたネットワークの上でやっております。兵庫県の活動区域になった穴水町については、現在ではもう完全に復旧でき、断水解消、本管についてはしておりますので、ここの給水活動と応急復旧活動についても、断水解消としたということで、日本水道協会については、穴水町の支援を撤退しております。その手を今度、その上の能登町のほうがまだ断水が解消されておりましたので、こちらのほうに支援の手を入れて、神戸市等が業者を伴っての復旧活動支援を行っていましたが、こちらについても3月の末でおおむねめどがつくというふうに聞いておりま

す。

支援に行って感じたことは、やっぱりなかなか大きな災害が起きたときには、自前で対応ってことはまずできないので、いかに支援を受けやすい体制をふだん整えておくかということに尽きるなと思いました。管理してるデータとか、そういうものをできるだけクラウド化して、被災を現地が受けても、外から情報が取れるということや、ふだんから管理してる施設の状況がほかの管理してない人でも分かりやすいような状況にしておく必要があるということを改めて強く感じました。今後の活動にということも生かしていきたいと思います。

上下水道のほうからは以上になります。

○委員長（米田 達也） 川端部長、ありがとうございました。

続きまして、消防本部、向井参事、お願いいたします。

○消防本部参事（向井 雅人） 消防本部からは、緊急消防援助隊の兵庫県大隊として派遣した概要を説明させていただきます。

資料のほうは、緊急消防援助隊派遣の概要ということでご覧ください。なお、右上のほうにページ番号を記しております。

2ページ目になります。まず、1月1日、能登半島での発災から約2週間後に兵庫県大隊に出動指示が出されましたが、それまでの経緯を簡単に説明いたします。総務省消防庁は、発災から約20分たった16時30分に緊急消防援助隊による救援が必要であると判断しております。その1時間後ですけども、17時30分に、愛知、岐阜の2県に具体的な出動指示が出されました。その後、18時8分に新潟をはじめとする5府県を追加、さらに、19時15分に4府県に出動指示が出され、約1週間程度は11府県での緊急消防援助隊が活動しております。その後、1週間後の1月8日に、新たに東京都を含めた7都道府県に出動指示が出され、同日には6県の隊に引上げが決定されており、12都道府県での支援活動が続けられておりました。そして、発災から約2週間後の1月13日に、兵庫県に対し

て出動指示が発出されております。

次のページ、3ページご覧ください。これは、緊急消防援助隊の出動計画から、石川県が発災した場合を地図として示した資料となります。石川県が発災した場合、基本的にはこの黄色で示しました4県が第1次出動を都道府県として、また、緑で示した12府県が出動準備都道府県として定められておりまして、発災直後については、おおむねこれを基に出動指示が行われております。

4ページ、次、ご覧ください。13日に発動指示が出され、翌14日に兵庫県大隊の指揮隊が先遣隊として現地に向かっています。そして兵庫県大隊の実活動部隊は15日の出発で調整されまして、当消防本部も同日に出発しております。派遣人員は消防隊が4名、救急隊3名、後方支援隊2名の計9名に加えまして、神戸市消防局内に設置されました兵庫県大隊後方支援本部に職員1名を、こちらは出動指示が出された直後の13日の日に派遣しております。

5ページ目ご覧ください。これは活動部隊のスケジュールとなりますけれども、遠方であるため、初日は移動日として、福井県の消防学校に宿泊して、翌日、現地に到着、実活動については、3日目から5日目の3日間、最終の6日目は帰任というスケジュールで連続的に派遣しております。1つの隊が実活動する期間をおおむね3日間としてスケジュールが組まれております。

次のページご覧ください。6ページになります。これが派遣の全日程となります。第1次派遣から第10次派遣まで40日間で派遣人員は延べ56名となっております。第1次隊から第3次隊までは、消防隊、救急隊、後方支援隊、9名を派遣しておりましたが、現場のニーズに合わせて、徐々に漸減されまして、後半は後方支援隊2名の派遣となっております。あと、派遣人員に関してですけれども、例えば、1次派遣隊と2次派遣隊の重なるところを見ていただくと、この2日間については、トータルで19名の職員を派遣しておりまして、人員のやりくりにも苦労したところでありました。

次をご覧ください。7ページになります。活動場所についての説明となります。青で示した箇所が兵庫県大隊の活動拠点となるやなぎだ植物公園というところで、赤で示した箇所が検索活動を行った3か所、そしてグレーで示した場所が被災地の消防署に対して活動支援を行ったところになります。

次のページをご覧ください。まず、被災地への移動ということで、豊岡隊は左側の地図で示しました経路、舞鶴若桜自動車道から―北陸自動車道へ行きまして、そこの南条サービスエリアで阪神方面から現地に向かう兵庫県隊と合流して、初日は福井県消防学校で宿泊、翌日に能登に向かいました。ですが、第1次隊が能登町に入った16日になるんですけども、降雪に見舞われました。そういった中で、雪道の走向に慣れている豊岡隊が兵庫県隊の52隊を先導する形で現地に向かったという経緯がございました。

次をご覧ください。活動状況として、後方支援隊の様子を写真を基に説明いたしますと、宿営地に使用したやなぎだ植物公園ですけれども、ここは自然林を含めて、約30ヘクタールの面積を有する植物公園となっております。昨年11月に石川県防災総合訓練で、県外から消防援助隊の訓練会場になった経緯があるようです。他の県隊も同じ場所を宿営地とされており、赤丸で示した箇所に兵庫県がテントの設営などを行っています。ここでもまず、テントの設営の前に、除雪作業というふうな形になっておったようです。

次のページをご覧ください。これは、テントの中の様子となります。

引き続き、次をご覧ください。これは、テントを設置した全景と食事用のテントの様子なんですけれども、コロナ禍の影響もありまして、宿営地の設営については、感染防止対策を配慮しております。例えば、食事エリアと宿泊エリアを明確に分けて、食事エリアに入る際は、手指消毒と足元の消毒などを徹底して管理を行っております。

次をご覧ください。この左側の写真は、除雪作業の様子なんですけれども、写真の除雪機はこの施設

のものを借用しておりまして、こういった機械の取扱いにも、豊岡隊が大変貢献したようです。また、右側は深夜に風雪によって、豊岡のテントが破損した状況となっております。

次をご覧ください。13ページになります。これは、運送業者によって、神戸から宿营地へ配送された食料など、必要物資を搬入している状況となります。こういった必要物資の発注や運送業者の手配などを神戸市消防局内の兵庫県大隊後方支援本部が行っております。

次のページをご覧ください。これは、各派遣隊が活動を終えた際の解散式の様子となっております。

次のページをご覧ください。ここからは、捜索活動を行った状況となります。まず、最初に、捜索活動を行った名舟町の位置状況と付近の様子です。地方の小さな港町で、背後に山林があるという当地の沿岸部でも見受けられる地理状況であります。

次をご覧ください。これは、現場の状況となります。土砂が流出している状況と、右側の建物には火災が発生している状況です。

次のページをご覧ください。17ページ、これは被災前の状況をグーグルマップで示しております。この左側の山林から土砂流出ということになっております。次のページ、18ページをご覧ください。これが活動中の全景となりますけれども、次のページ、引き続きご覧ください。19ページになります。ほとんどの活動がこのように手掘りで行方不明者の捜索をという形になりました。

次をご覧ください。ここからは輪島市町野町の状況となります。ここは珠洲市に近い山あいの集落となっております。

次のページをご覧ください。この現場でも、雪により捜索活動が難航しておりました。宿营地から現場まで、車両の移動が2時間、車両では捜索現場近くまで行けずに、さらに徒歩で1時間の移動となっております。

次をご覧ください。これが捜索現場の全景となりまして、引き続き、次のページをご覧ください。ここでも、手作業の捜索活動が中心ということになっ

ています。

次のページ、24ページご覧ください。これも同じく現場の様子ですけれども、現場の移動もかなり厳しい状況となっております。

次をご覧ください。最後の現場なんですけれども、市ノ瀬町の状況となります。ここは輪島の朝市から直線距離で南に約6キロほどの位置するところとなります。

次をご覧ください。このように、左の写真なんですけれども、写真手前から奥に向けて土砂が流出しておる状況で、右の写真はグーグルマップから引用した被災前の状況となっております。

次のページ、27ページご覧ください。このように、終始手作業によって、建物建材などの除去を行っております。隊員はどろどろになりながらの活動ということになっております。

次のページをご覧ください。救助犬も投入されております。左側の写真になります。辺りが暗くなるまで活動を続けていたようでございます。

次をご覧ください。この現場、活動終盤では、建設業界の大型の重機が投入されております。

次をご覧ください。このように、捜索現場でもテントを設営して、後方支援隊による食事の提供などを行っておりました。また、右側の写真はドローンにより現場の状況を確認した状況でございます。

以上、3か所の土砂災害現場で捜索活動を行いました。残念ながら、兵庫県隊では行方不明者の発見には至っておりません。

次、31ページをご覧ください。続いては、被災地消防署への支援の状況ということになります。まず、消火隊が能登消防署へ出向しまして、管内の道路状況や消防水利などの調査を行っております。

32ページをご覧ください。次になります。左側の写真なんですけれども、この車両、豊岡消防署の車両ですが、被災地の道路事情が悪いという事前情報から、軽トラックを派遣車両としておりました。こういったところで機動力を発揮できたと考えております。

次をご覧ください。これも道路被害の状況なんで

すけども、下水道管が配管ごと地面から飛び出した場所もあったようです。

次をご覧ください。このように、収集した被害状況を地図に落とし込むという作業を行っております。

次をご覧ください。続いては、救急事案に対する支援の状況となります。当本部の救急隊は能登消防署宇出津分署と輪島消防署の2か所で支援を行いまして、派遣中に13件の救急事案に対応しております。

次をご覧ください。これは救急活動の様子です。搬送先の病院が右側なんですけども、公立宇出津総合病院なんですけども、玄関のほうには仮設トイレが設置されていたようです。

次をご覧ください。37ページになります。これも現場の状況なんですけども、右側の写真に2人の隊員の後ろ姿が写ってます。その中の右の隊員は背中に奥能登広域能登消防署とあります。このように、1名の現地職員が救急車に乗り込んで一緒に活動して、現場までのナビゲーションであるとか、病院連絡などを行っていただいております。

次をご覧ください。搬送先は病院だけでなく、ドクターヘリや防災ヘリで引き継ぎ、傷病者のいわゆる遠距離搬送も行っております。右側の写真なんですけども、防災ヘリの隊員に申し継ぎを行っていますが、これ、偶然にも兵庫県の防災ヘリに搬送することになったようで、この赤い服を着た隊員は当本部から兵庫県航空隊に派遣した職員でした。

最後になります。39ページです。最終日の21日に朝9時30分に宿営地を出発した9次隊と10次隊は18時15分に消防本部に帰還しました。派遣中に資機材の破損はありましたけども、けがなど、人的な事故がなく、任務を終えてくれています。

なお、現地なんですけども、3月22日、14時現在の総務省消防庁の報告では、3消防本部4隊、13名の支援活動が実施されております。当本部につきましては、次に災害があった際の応援のため、また、当地が被災地になった際の迅速な受援活動に

つなげるため、今回の派遣の活動検証を行い、全職員で情報共有をいたしているところであります。

また、派遣した全員から派遣に伴う所管を提出していただきました。内容を見ますと、おのおのの現場経験値によって違うんですけども、特に若い職員は、被害状況を間近にしたことの印象、派遣先の消防職員とのつながり、そして、消防人生にとって大きな経験であったといった記載が見受けられました。この派遣によりまして、技術的な面だけでなく、精神的な面でも職員の成長につながっていると実感しております。

今後も市民の安全安心のため、消防力の強化に努めてまいりまますので、ご指導とご協力をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長（米田 達也） 向井参事、ありがとうございました。

説明は終わりました。

質問等、ございませんでしょうか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） すごい活動報告、きっちりされて、いろいろな感想、それから、こうしたらいいのになんていうことがありましたけども、被災地の応援をこれだけ一生懸命していただいたということには、本当に感謝しかない。そして、それを持って帰ってこられて、課題というのも持って帰ってこられて、いざ、我が町がこうなった場合、じゃあ、我々はどうしたらいいのかという、これからはそういうことも含めて考えていかなければならないと思うんです。各部署で今報告を受けましたけど、それを一括で管理するのが危機管理部ということになるんでしょうか。それで、今、出前講座をせなあかんとか、いろいろな、それから消防のほうは大変いい経験になって、これからのあれになつとるというのをどっかでまとめられて、今後の豊岡市に生かすことってというのは、考えられているのでしょうか。

○委員長（米田 達也） 山本部長。

○危機管理部長（山本 尚敏） 本日、それぞれの実際に行った部分での報告をさせていただきました。

全体としては、まだ、派遣については、まだこれからも続いておりますので、今後のことも含めまして、取りまとめをして、職員の間でも情報共有図って、例えば、職員も毎年訓練の日を決めてやりますので、そういうときも含めて、情報共有を図って、今後の対応に生かしていきたいというふうには思っています。

○委員（木谷 敏勝） ぜひ取り組んでいただきたいです。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、（１）能登半島地震にかかる豊岡市の支援対応については、この程度でとどめておきたいと思います。

次に、（２）の「市民津波避難アンケート」の実施状況についてを議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。

危機管理課、お願いします。

危機管理課、畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） それでは、資料のほうですけれども、市民津波避難アンケート実施状況についてというものをご覧ください。

まず、１ページ目ですけれども、アンケート配布先ということで、港地区７区ありますけれども、全ての区に配布しております。８６０世帯。城崎は城崎地域全体に配布いたしております。３１区、１、２３１世帯ということです。竹野地区で竹野の南、中を除く竹野地区に１７区、９７２世帯ということで、全部で５５区、３、０６３世帯、約３、０００世帯に２月２５日、区長便を配布時に、区長さん通じて配布をしていただいております。

２の回答数というところですけども、今年の３月１８日の時点で、ウェブフォームによる回答が４４７件、１４．６％、紙媒体で返信用の封筒をつけておりまして、それぞれ回答された方が直接こちらのほうに郵送していただくというパターンで９４４件、３０．８％ということで、全体でこの時点で１、３９１件、４５．４％返ってきておるという状況での報告になります。今回の特別委員会では、ウェブ回答分だけを集計させていただいて、回答の傾向を

報告させていただくというものでございます。

２ページですけれども、その概要ですけれども、まず、あなたは津波警報をどこから見聞きしましたか、当てはまるものを全て選択してくださいということで、複数回答をもらっておるものです。ちょっと字が小さいですけども、２の携帯電話の緊急速報メールということで２３％の方、それから、４のテレビということで、皆さんもそうだと思いますけども、家でおくつろぎの方、テレビからわんわんわんわんというようなことだったと思いますけども、そういったこと、その後、防災行政無線が自動起動しておりますので、１の防災行政無線、２０％というようなことで、津波警報を見聞きされたというような状況でございます。

３ページ、次のページですけれども、見聞きした後に避難しようと思いましたがということです。１の避難しなければ危険だと思ったという方が１７％、念のため避難したほうがよいと思った方が５５％ということで、多くの方が避難すべきというふうに考えられたというものでございます。

４ページですけれども、あなたは当日、津波から避難しましたかということで、避難したが６０％ということで、人数書いておりますけど、２１９人です。避難しなかったという方が１２８人、この部分で３５％いらっしゃいますけれども、この避難しなかったという方の中には、本当に避難する必要がない地区に住んでおられる方もございますので、この辺は詳しく分析する必要があるのかなというふうに考えております。

５ページですけども、あなたが避難しようと思ったが、できなかった理由ということで、歩くのが困難だったという方が１６％、人数にしては、このウェブフォームの回答で３人ですけれども、おられたというようなことがございます。また、迷ってるうちに避難し損ねたというようなことがございます。これらの方がどこに住んでるかということもきっちりクロス集計といいますか、して確認しないといけませんけれども、やはり本当に１０分、１５分で最短、津波が来るということですので、課題かな

というふうに考えております。

6 ページですけれども、あなたが避難しなかった理由は何ですか、これも複数回答お願いしておるものです。1 番の津波の浸水区域でない場所にいたという方が 13 %、それから、標高の高い場所や海川から離れたところにいたという方が 11 %、予想される津波の高さでは被害が出ないと思ったという方が 25 %ということ、7 番目ですけれども、市から避難指示が出なかったからという方も 9 %ほどおられるということです。この辺、警報イコール避難指示というようなことをすべきということであれば、していこうというふうなことで、今検討を進めておるところでございます。

7 ページですけれども、避難をしたきっかけは何ですかということでございます。数字の大きいものとしましては、3 番の津波警報を見聞きしたからという方が 21 %、それから 5 番目ですけれども、テレビやラジオが避難を呼びかけていたという方が 13 %、それから 8 番目、家族が避難しようと言ったということで、11 %というようなことでございまして、やはり津波警報で避難というふうに思っておられる方も相当数いらっしゃったのかなというふうに思っております。また、やはり家族と一緒にいて、お父さん、お母さん、逃げるべきだというようなことでやっていただけたということで、そういったところはありがたいことかなというふうに思っております。

8 ページですけれども、津波避難を開始したのはいつ頃ですかという問いでございます。(2) の 16 時 30 分というところで、地震発生から 18 分はたってるんですけれども、41 %、それ以前の方を含めると半分以上の方は津波警報を聞いて、すぐに避難されてるというようなことです。(3) の 16 時 40 分までというのを合わせると、ほぼ大体の方がというような状況でございます。

それから、9 ページですけれども、避難した場所まで、あなたはどのような手段で行きましたかということで、徒歩と車ということですが、車が 63 %と、圧倒的に多いということでございます。

先ほども申し上げましたけども、最短で津波 10 分ほど到達するというふうに言われてますので、今回、時間があつたから車だつていうところもありますけれども、この辺も検証が必要なのかなというふうに思っております。

10 ページですけれども、津波の避難をやめて、自宅などに戻られたのは何時台ですかということなんです。もう 17 時台には 10 %の方が戻られたということですし、18 時台で 42 %、19 時台で 29 %というようなことで、この 19 時までで 8 割の方が避難をやめられてるということでございます。この辺、警報がずっと翌日の 1 時過ぎまで警報が継続されていまして、この辺、どう捉えるかというところは課題かなというふうに思っております。

11 ページですけれども、避難をやめる判断をして、自宅に戻られたのはどういう理由ですかということでございます。(2) で津波の到達予想時間に到達した津波が低かったためという方が 17 %、それから、ごめんなさい、4 番目が日が暮れて気温が低下してきたためということが 14 %、それから同じ場所にいた避難者が帰宅を始めたのでということが 26 %というようなことでございます。この辺もどうかなというところは検証する必要があるのかなと思っております。

12 ページですけれども、今後の予定ということで書いております。今月中でアンケートの集計を完了いたしまして、4 月入りしましたら、県立大学のほうにデータを送付、それから 5 月下旬には大学から分析の中間報告をいただいて、7 月にはアンケート結果の分析、検証の報告書というものをいただいて、その後、市民へ公表したいというふうに思っております。本当にまだ途中経過ですので、数字が一部出てるというものでございますけれども、本日はこの程度でご容赦いただきたいと思います。

危機管理課から以上です。

○委員長(米田 達也) 畑中課長、ありがとうございました。

説明は終わりました。

質問等はございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） この県立大学にデータを送付して、中間報告を受ける、何をこのアンケートから導き出したいことなのか、分析の、何を分析してもらって、何に生かそうというように依頼をされるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（米田 達也） 畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 最終的には、今後の津波警報が発表されるような事態があった場合に、どういうふうに情報を伝えと市民が避難をしていただけるのか、まずそこをきっちり我々がこうすべきだということを固めたいというところが1つあります。

それから、避難先のこともありますし、今、豊岡が想定してるのは、地震発生から10分ほどで津波が到達するというのを一番大きな被害といいますか、ということで想定しておりますけれども、それ以外にも警報が出る可能性がございますので、避難指示はすぐに出すものの、その後、こういった情報を出していくべきかというようなところを検証して、分析していきたいなというふうに考えております。

○委員長（米田 達也） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 一般質問でも、今回、たくさんの質問があつて、市民の人もまだ、もやもやしとする気持ちを持とられるんで、7月に大学からアンケート結果の分析、それから何とかするんじゃないかと、今、豊岡市において、この前の1日のいろんなご意見を出とるし、議員からいろいろあつた、それを踏まえて、今、豊岡市としてできることは何なのかということで、アンケートの結果だけではなく、今できることをしておいてほしいというふうに思うんですけど、そこら辺はどう考えとんなるんですか。

○委員長（米田 達也） 畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） ちょっと言葉足らずの部分がありまして、今、まさに木谷委員がおっしゃったようなことで、今、必ずすべきというところは考えておるところでございまして、本当に検証検証と言っておりますけれども、検証するまでもなく、

やはり津波警報が出たら、すぐ避難指示を出し、体制を整えるべきだというふうに考えておりますので、その辺はもうちょっと細かい調整すべき点がございまして、そこはきっちり対応するつもりでございます。繰り返しになりますけれども、やっぱり逃げない心理があるというところについては、データをちゃんときっちり持っておきたいということもございまして、検証のほうもきっちりさせていただきたいというふうに思っております。ということで、行動につきましては、あらかじめこうすべきというところは考えておるところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） 12ページにアンケートの実施状況について、今後のスケジュール的なものが示されてはいますが、これはアンケート結果の分析等々のスケジュールだと思うんですが、先ほど、木谷委員との質問にも関係するんですが、市の対応の検証とそれの公表なり、検証結果に基づいた今後の対応の公表っていうのは、これと合わせてされるのか、もっと早い段階でされるのか、市の行動対応についての検証について、スケジュールなりを教えてください。

○委員長（米田 達也） 畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 市の行動につきまして、今先ほど、木谷委員のご質問の中でお話したとおり、あらかじめ方向性を決めようとしておりますけれども、まだ具体的に細かいところ、例えばそれを周知していつ、各関係区長さんにもご理解をいただかんなんと思っておりますので、こっちが一方的にこうしますんで、あとよろしくっていうわけにはいかないと思っておりますので、その辺は調整しながらということになりますんで、ちょっと多少時間はかかるのかなとは思っておりますけれども、そういった、こちらがこうしたいと思ってることを、まずそういった関係区の方に周知をするのをしてできるだけ早くというふうに考えておるところでございます。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

じゃあ、私から、1点の要望と1点のご質問をさせていただきますと思います。私も沿岸部で様々な住民さんの意見を聞いてますと、やっぱり避難指示が出ていたら、今回、ここまでといいますか、こういう対応に、ここまでの意見は出てなかったんじゃないかということと、あと、情報がすごく入手しにくかったという声も多くありまして、その点に関しては、市のされてるLINEっていうのがすごい有効じゃないかと痛感しました。防災無線は、やっぱり現地で持ち出すということは、いざ災害が起こった際に、現実的に難しいんじゃないかっていうことと、やっぱりLINEでありますと、携帯の電波さえ入れれば、情報の収集が市のほうからどんどん発信されることが分かると思いますんで、さっき見ますと、今の時点で1万3,000人弱ぐらいが、多分登録者がおられるかと思うんです。つい2週間ぐらい前までは市民の数からいいますと、7人にお一人ぐらいが登録をされてて、今だと、もう6人に1人ぐらいの登録者数がおられるかと思うんです、大体、周知をもう少ししていただけると、もっともっと登録者数も増えていくかと思うんです、これ、非常に有効だなというのを痛感したものですから、もっと周知のほうを徹底していただけたらなと思う次第です。

もう1件、質問としまして、すみません、一般質問でいろいろしてたんですけども、それがちょっとできなくて、この場で、どういうふうなお考えかというのをお聞きしたいんですけども、ちょうど今般の地震を受けて、新たに市民の皆様が災害に対する危機管理、防災意識っていうものを改めて持たれたことかと思うんですけども、ちょうど来年、北但大震災から100年っていう時期を迎えるかと思うんですけども、市として、100年前の先人たちが復興をなされたことでありますとか、当時の震災の情報なんかを、少しでも風化させずに、豊岡でもこんなことがあったんだというようなことを引き継いでいくといいますか、していくために、市として、

何かどういった工夫ですとか、何か考えておられるようなことがあれば、お聞きしたいと思うんですが。
畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） まず、1点目のLINEの登録等のことでございます。おっしゃるように、情報が入ってこないというようなことをたくさん声を聞いておりますし、このアンケートでも一部出てきております。ただ、何も手ぶらで行ったって情報なんて入ってこないの、おっしゃるように、そういったLINEの登録ですとか、こちらとしましては、防災の豊岡防災ネット、ひょうご防災ネットアプリなんかも入れていただきたいんですけども、やはりLINEというのが、すごいハードルが、言葉はあれですけど、低いというようなところで、登録してもらいやすいのであれば、そういうのをどんどん周知していきたいなというふうに思っております。

それから、北但大震災のお話がありました。まさに議会答弁で作成しているものを今、ちょっと持っておりますんで、その辺から引用したいと思っております。まず、どういうことをしようかというところ、今、兵庫県と調整を行っているところでございます。1点考えておりますのが、後世に引き継ぐ好事例として、田結村の奇跡というものがございまして、これを広めていきたいなというふうに思っております。内容としましては、震災国日本における模範的な行動ということで、地震学者の今村明恒博士という方が称賛をしてくださったということでございます。地震で倒壊した家屋の下敷きになった人の救出よりも先に消火を優先して、延焼を食い止め、その後に多くの命を救出すると、救助するというような事例です。この田結村の奇跡について、中学校の中学生なんかに、防災授業の実施を今現在、検討しております。

それから、震災からの復興ということで、今、この市街地に残る復興建築物に焦点を当てるというようなことで、例えば、復興建築物のスタンプラリーというようなこともできればなというふうに考えております。

また、北但大震災で多くの方が犠牲になられました城崎地域では、毎年、城崎消防団とかが5月23日に消火訓練ですとか、犠牲になられた方の慰霊を行われております。100年目となる2025年には、例年の活動にプラスした活動を検討されてるというのも今、お聞きしております。さらには、民間の事業者の取組としまして、復興100年記念フォーラムというのを開催されるというようなお話を聞いておりますので、この辺も市が絡めたらなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（米田 達也） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、2番の「市民津波避難アンケート」の実施状況については、この程度でとどめておきたいと思います。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○委員長（米田 達也） 委員会を再開いたします。

次に、4、その他に入ります。次第には書いておりませんが、例年、特別委員会の管外行政視察を7月に1泊2日で実施しております。つきましては、次回4月開催の事務概要に関する委員会のときに、具体的な事項について協議したいと思いますので、それまでに視察先及び内容等を考えていただきますようお願いいたします。

その他、委員の皆さん、何かありましたらお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 今の特別委員会の視察って、大体いつ頃、何月。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 大体7月の中下旬ですね。

○委員（福田 嗣久） 中下旬、7月のね。

○事務局総務係長（伊藤八千代） はい、中下旬で。

○委員長（米田 達也） 去年は神戸でしたよね。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 去年は神戸でしたね。24、25とか、その辺りの暑いような時期だったと思います。

○委員（福田 嗣久） 7月の中下旬。

○事務局総務係長（伊藤八千代） はい。

○委員（村岡 峰男） それ、エリア的には、どの辺まで想定できるんですか。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 基本的に常任委員会はJRとか公共交通なんですけど、特別委員会は公用バス、マイクロバスが行ける範囲っていうことになってますので、今まで一番遠くで、どこに行きになったのかな。でも、何か距離が決まってまして、400キロか何かだったと思います。

○委員（村岡 峰男） 三重県から。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 三重県とかね。

○委員長（米田 達也） 名古屋も400あったら行けますね。

○委員（村岡 峰男） うん、その辺までだ。古屋から。石川県白山市だったかな、ほかの委員会で。

○委員（福田 嗣久） すぐ忘れちゃうわ、どこ行ったか。

○委員（村岡 峰男） 四国は・・・。

○委員（福田 嗣久） 防災服着て行きましょうか、スコップ持って。

○委員（義本みどり） スコップ持って。

○委員（村岡 峰男） これ・・・新幹線か。

○委員長（米田 達也） いやいや、バスです、バスです。

○委員（村岡 峰男） いやいや、違う。新幹線が開通したところを見に行くってか。

○委員（福田 嗣久） 北陸の敦賀まで行ったら見えますね、新幹線。

○委員長（米田 達也） じゃあ、北陸方面でちょっと、施設が。

○委員（村岡 峰男） どこでもよろしいで。

○委員（木谷 敏勝） 正副に任せます。

○委員長（米田 達也） じゃあ、ご意見、これ参考にしながら、正副委員長にご一任願えたらと思うんですけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 日程調整や何かも、また事務局のほうからメールで送らせていただきたいと思います。

思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

○事務局総務係長（伊藤八千代） はい。

○委員長（米田 達也） それでは、以上をもちまして、本日の防災対策調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５０分閉会
